

国税通則法改正の影響は！？ 「最近の税務調査の傾向と今後の対策」

講師： 辻・本郷 税理士法人 審理室長 税理士 八重樫 巧 先生

年間 9,000 件超の税務申告を手がける辻・本郷税理士法人には、総勢約 30 名の国税〇B税理士が在籍しており、申告書のチェックや税務調査に対応する「審理室」があります。その室長の八重樫先生が、国税当局側と納税者側の双方からの豊富な経験を元に、最近の税務調査の傾向と今後の対策について、ご説明をします。

日 時：平成 28 年 6 月 16 日（木）
16：00～19：00（休憩時間等含む）

※セミナー終了後、懇親会を行いますので、是非ご参加ください。

場 所：TKP 渋谷カンファレンスセンター
（渋谷区渋谷 2-17-3 渋谷東宝ビル）
渋谷駅徒歩 3 分

参加費： 8,640 円（税込）

【講演内容の一部】

1. 国税通則法改正後の税務調査の状況
2. 調査の指摘項目とその対応策
—法令・通達中心に—
 - ①売上計上時期は適正か
 - ②未払金、未払費用は債務が確定しているか
 - ③棚卸計上金額、未成工事支出金は適正か
 - ④短期前払費用計上は適正か
 - ⑤出向に関する税務

【講師】辻・本郷税理士法人（「資産税実務研究会」会員）

審理室長 税理士 八重樫 巧（やえがし こう）先生

早稲田大学政経学部卒業。昭和 52 年から平成 19 年まで東京国税局及び管内税務署勤務。東京国税局では、資料調査課で公益法人の税務調査を担当したほか、調査部では上場企業の税務調査、査察部では脱税事件調査に、また管内税務署では特別調査情報官として局間連携事案の企画・立案・調査に従事。また、国際調査情報官として海外出張調査にも従事した。平成 19 年に退職し、税理士登録。現在は、辻・本郷税理士法人で税務調査の立会いや調査審理事務を行っている。



※今後、「資産税実務研究会」の会員の先生方との業務提携による相談窓口を開設予定です。セミナー当日ご説明をさせていただきます。

ご注意 ご欠席の場合、配布した資料は後日ご郵送いたしますが、講義の録音は致しませんのでご了承ください。

お申込から受講までの流れ・・・

- ① 受講を希望される方は本書を FAX にてお送りください。 ② 概ね 1 週間以内に「ご請求書」を郵送にてご送付いたします。
- ③ 「ご請求書」到着後、指定口座に受講料をお振込ください。 ④ 開催日約 1 週間前にメールにて「受講票」をお送りいたします。
- ⑤ 「受講票」は当日必ずお持ちください。 ※ 懇親会参加費は別途、セミナー会場にてお支払いいただきます。

6/16（木）セミナーお申込み ☎ FAX:03-5778-2614

セミナー後の懇親会（会費：5,000 円/税込）に（参加する・参加しない）
↑どちらかに○をつけてください

貴事務所名		お名前	
TEL		領収書のお宛名	事務所名 ・ 個人名
E-mail	@	（受講票の送付先となります）	